

3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

生涯学習を支援する環境づくりの推進における「新たな図書館の整備」の取組

新図書館構想の基本理念に基づいた「登米市の未来を創る学びと交流の拠点」の具現化に向けた準備を進めてまいります。

令和7年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

◎新図書館の整備に向けて、多くの皆様に利用される施設となるよう、更なる読書活動の推進に取り組むとともに、(仮称)地域交流センター整備事業との整合を図りながら、新図書館の機能やサービスの充実について具体的な検討を行います。

3-2 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進

子供の健全育成に向けたスポーツ活動の推進における「子供の体力・運動能力の向上」の取組

市内小中学校の児童生徒においては、肥満傾向児の割合が国及び県平均を上回っており、体力・運動能力の低下が懸念されることから、更なるスポーツ活動への誘導を支援していく必要があります。

令和7年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

◎「あすチャレ!スクール」でのパラアスリートとの交流を通じ、夢や目標に向かって何事にもチャレンジする心を育むとともに、未体験のスポーツに触れ体を動かすことへの興味・関心を高め、スポーツを始めるきっかけづくりに取り組みます。
◎部活動を地域で展開するため、部活動地域移行準備委員会において、学校や保護者、地域のスポーツ少年団や競技団体、指導者等と連携を深めながら受け皿となる団体の育成整備を行い、地域の実情に応じた地域移行を推進します。

3-3 文化財保護と文化・芸術活動の充実

文化財の保存・継承と活用の推進における「文化財の調査研究と保存活用」の取組

文化財の展示保管拠点施設である歴史博物館及び登米懐古館等において、歴史資料等の保存・公開に努めています。歴史資料館の施設や備品等については、経年劣化が進んでいることから、計画的な改修等を行っていく必要があります。

有形文化財の保存と公開に努めるとともに、少子高齢化による担い手不足や発表機会の減少などにより、地域伝承文化の継承が難しくなっていることから、市の貴重な財産である地域独自の伝統を次世代へ伝承する取組を支援していく必要があります。

令和7年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

◎文化財の保護・保存及び活用のため、歴史資料館等の維持修繕に取り組むとともに、本市に伝わる貴重な歴史資料等の調査研究と公開に努めるなど、地域の歴史文化に対する理解の向上に取り組めます。
◎国指定重要有形文化財「旧登米高等尋常小学校校舎」の耐震診断事業の実施、県指定有形文化財「青銅五重塔」修繕事業を支援するなど文化財の保存に取り組めます。
◎地域伝承文化振興方策に基づき、民俗芸能団体等への支援を継続しながら、児童生徒の発表の場を増やし担い手の育成を図るとともに、地域で受け継がれてきた伝承文化を映像に記録し後世に残す取組も進めてまいります。また、民俗芸能に触れる機会を通して愛護思想の普及を図ります。

2025 登米市の教育

生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり



目指す姿

ふるさと「登米」を愛し、誇りを持ち、未来に向かって道を切り拓く、心身ともに元気で持続可能な社会の担い手となる「登米人」が育っています。

そして、自立・協働・創造する人づくりを基にした教育が展開され、人々の強い絆のもとに、生きがいを持ち、生涯にわたって学び続け、文化や伝統を守り、育む地域社会が形成されています。

基本目標

- 目標1 自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育む
- 目標2 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化や協働の推進を図り、社会全体で子供を守り育て、生涯を通じて学び続けることができる環境をつくる
- 目標3 私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い地域社会をつくる

施策の基本方向

- 1-1 豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成
- 1-2 学ぶ力・自立する力の育成
- 1-3 特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進
- 2-1 信頼される魅力のある教育環境づくり
- 2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり
- 3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実
- 3-2 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進
- 3-3 文化財保護と文化・芸術活動の充実

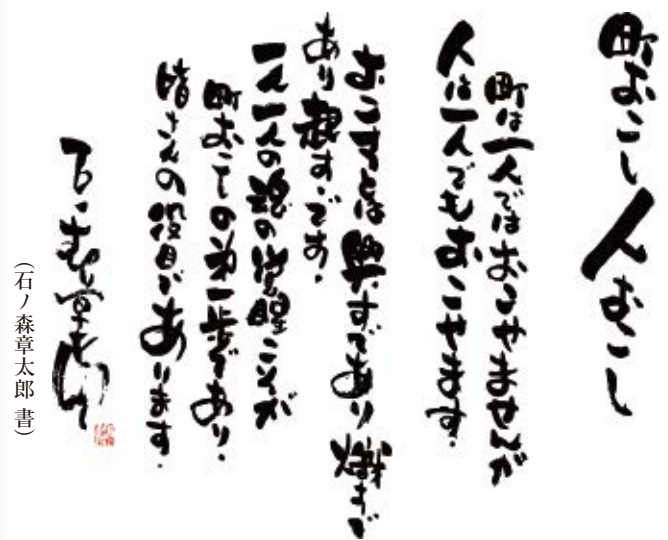


登米市教育委員会

〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18番地
TEL:0220-34-2670 FAX:0220-34-2504

E-mail:kyoikusomu@city.tome.miyagi.jp

令和7年度 重点的取組



(石ノ森章太郎書)

1-1 豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成

感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援における 「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」の取組

コロナ禍を経て、令和3年度以降は長期欠席の児童生徒数が増加しており、令和5年度の不登校児童生徒出現率は、小・中学校ともに全国の割合よりも高い状況にあります。

令和7年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ◎年2回hyper-QUを実施し、児童生徒一人一人の状況把握と学級や学校生活での対策・支援を行い、いじめや不登校の未然防止に努め、楽しい学級・安心できる学校づくりを進めます。
- ◎不登校の未然防止につながる「行きたくなる学校づくり」を推進し、児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」を行い、新たな不登校を生まない取組を継続します。
- ◎けやき教室、心のケアハウス(愛称:さくらの木)の活用を進める啓発活動を継続するとともに、臨床心理士等による教育相談活動の充実を図り、悩みを抱える児童生徒、保護者のための心のケアに取り組めます。
- ◎さくらの木での個別指導や訪問指導による学習支援を充実させ、将来的な社会的自立に向けた支援に取り組めます。

1-2 学ぶ力・自立する力の育成

基礎的な学力の定着と活用する力の伸長における 「主体的・対話的で深い学び」につながる、「より分かる授業づくり」の推進

登米市学習スタンダードによる授業改善が進み、宮城県児童生徒学習意識等調査の設問において、「授業では、自分たちで課題を見付けて、解決するために情報を集め、話し合ったり、発表したりする学習に取り組んでいる」と回答した割合は9割を超え県平均を上回っている一方、登米市標準学力調査の結果は、全国平均に届かない状況が続いています。

すべての児童生徒が分かる喜びや学ぶ楽しさを実感するとともに、基礎的な学力の定着と活用する力の伸長のためには、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業づくりを、さらに推進していく必要があります。

令和7年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ◎ICT教育を推進し、学習する場所や時間帯、学習環境の柔軟性を高めて家庭学習や教室以外で学習する場合も含め児童・生徒個々の学習ニーズに対応した学習支援を拡充していくとともに、登米市学習スタンダードを活用した授業づくりの研究・公開に取り組み、「分かる授業づくり」を進展させます。

1-3 特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進

一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進における 「幼・小・中・高の連携と、関係機関による情報の共有」の取組

特別な支援を必要とする子供が増加している現状があることから、多様な個性を持つすべての子供たちが心豊かな生活を送ることができるよう、きめ細かな支援を拡充していく必要があります。

令和7年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ◎教員が障がいに対する理解を深めながら具体的な支援策を学ぶために、「特別支援教育の理解」に関する研修会を開催するとともに、各学校における特別支援の理解促進を促してまいります。
- ◎切れ目のない支援を行うために、幼稚園・保育所・こども園・児童館と小・中学校が参加する中学校区の連絡会並びに中高連絡会開催の取組を継続し、特別な支援を必要とする児童生徒の情報共有を行います。

2-1 信頼される魅力のある教育環境づくり

児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備における 「適正な児童生徒数の確保による学校教育施設の適正配置の推進」の取組

本市の小・中学校では、平成27年11月に策定した登米市立小中学校再編基本方針に定める学校像「児童生徒が、多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会の形成者としての基本的資質を伸ばすことのできる学校」を目指しています。

この学校像の実現のためには、市と連携のもと、複式学級の解消をはじめ学校の適正規模を確保し、将来的な児童生徒数の見通しを踏まえた学習環境の整備を進める必要があります。

令和7年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ◎登米市立小・中学校等再編構想の前期計画地域のうち、米山及び南方地域の小学校においては、統合に向けた具体的な事項について、引き続き開校準備委員会で協議・検討を進めます。
- ◎後期計画地域の中田、迫地域の小学校については、段階的な再編も含めて地域の実情を踏まえながら、保護者や地域の方々と合意形成に向けて取り組みます。
- ◎中学校再編については、少子化に伴い生徒数が急激に減少していることを踏まえ、生徒数の見通しに応じた中学校の適正規模、通学区域を考慮した再編計画の見直しに取り組みます。

2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

地域とともにある学校づくりの推進における 「コミュニティ・スクールの推進」の取組

市内全ての小・中学校で学校運営協議会が設置されコミュニティ・スクールとなっており、各地区とも実態に応じた「地域とともにある学校づくり」が進められています。最も早く取り組んだところでは10年を経過し、学校運営の改善と子どもの学びと育ちを支える取組の実効性を高める段階になってきております。

学校運営協議会での熟議を充実させるとともに、学校・保護者・地域の学校運営への幅広い参画と協働活動の充実を図る必要があります。

令和7年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ◎学校運営協議会での熟慮と議論を深めるため、好事例や熟議内容について情報共有を行うコミュニティ・スクール研修会を開催し、地域とともにある学校づくりの支援に取り組めます。